

# 平成30年度 大阪大学法学部科目等履修生出願要項【秋・冬学期】

## 1. 履修科目

- (1) 履修科目は3科目以内とします。但し、教育職員免許状取得のために履修する「教職に関する科目」等については、科目数の制限はありません。
- (2) 演習・セミナー系科目、「法情報学」等一部科目及び本学部において既に修得した科目は履修できません。

## 2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年9月までに卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び平成30年9月までに卒業見込みの者
- (3) 本学部教授会において上記(1)及び(2)と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 「教職に関する科目」等については本学を卒業した者及び平成30年9月までに卒業見込みの者に限る

## 3. 出願書類等

出願者は検定料(9,800円)を(6)に記載の手順に従い振り込んだうえ、次の書類を全て揃えて提出してください。

- (1) 入学願書(本学部所定用紙)
- (2) 履歴書(市販の用紙)
- (3) 出身大学の卒業(見込)証明書及び学業成績証明書
- (4) 志望理由書(3,000字以内で様式随意)1部  
A4判用紙にワープロ書き、又は市販のA4判原稿用紙に楷書で手書きしてください。
- (5) 写真(縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したものを、本学部所定の入学願書に貼付してください。)
- (6) 検定料納入証明書  
(\*平成30年度春・夏学期 法学部科目等履修生として入学の出願を受理されたものは検定料は不要です。)  
所定の検定料振込依頼書に必要事項を記入して必ず金融機関窓口で振込んでください。(ゆうちょ銀行(郵便局)・ATMからの振込みはできません。また、現金や郵便普通為替も受付できません。) ご依頼人氏名欄には必ず出願者本人の氏名を記入してください。振込手数料は本人負担とします。振込後、領収印を受けた検定料納入証明書を入学願書の所定の場所に貼付してください。  
\*この検定料の金額につきましては、変更することがあります。
- (7) 官公庁、会社等に在籍中の方は所属長の出願許可書を添付してください。

## 4. 願書受付期間及び受付場所

受付期間：平成30年7月4日(水)～平成30年7月12日(木)

受付時間：9:00～11:30 12:30～17:00(土日祝を除く)

なお、郵送の場合は必ず書留郵便で上記期間内に必着となるよう送付してください。

受付場所 大阪大学法学部教務係

## 5. 試験期日

平成30年8月16日(木)

口述試験(1人当たり20分)

## 6. 選考方法

書類審査及び口述試験の結果に基づいて、本学部教授会が合否を決定します。

## 7. 合格者発表

合格者決定後、合格者には合格通知書及び入学手続書類を交付します。

## 8. 入学手続及び在学期間等

- (1) 入学料 28,200円（所定の振込用紙により、金融機関窓口で振り込んでください。）  
授業料 1単位につき 14,400円  
入学料は入学手続期間内に、授業料は平成30年11月末日までに、  
本学部所定の振込用紙により金融機関窓口で振り込んでください。  
\*入学料、授業料の金額については、変更することがあります。
- (2) 官公庁・会社等に在職中の方が所属長の就学許可書を提出しない場合は入学を許可しないことがあります。
- (3) 在学期間は、履修科目の開講期間とします。
- (4) 所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

## 9. 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）、合格者発表及び入学手続等の入試業務を行うために利用します。  
なお、入学者については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、及び授業料収納に関する業務を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。

## 10. 注意事項

- (1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更はできません。
- (2) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
  - ① 出願したが、受験資格がなかった場合
  - ② 出願書類受付期間後に出願書類が本学部に着した場合
  - ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
  - ④ 検定料を払い込んだが、本学部に出願しなかった場合
  - ⑤ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合なお、上記④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください〔（3）参照〕。
- (3) 返還請求の方法  
返還請求の理由、氏名（フリガナとも）、現住所、連絡先電話番号を明記した検定料返還請求書（様式随意）を作成し、必ず「大阪大学大学院法学研究科検定料納入証明書」を添付して速やかに郵送してください。
- (4) 入学料及び授業料は改定されることがあります。
- (5) 科目等履修生は入学料及び授業料の免除制度の対象となりません。
- (6) 受験票等は、平成30年7月下旬頃に発送します。

### 【問い合わせ先】

大阪大学法学部

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

TEL 06-6850-5145（直通）

（電 車） 阪急電鉄宝塚線 石橋駅下車 東南へ徒歩約20分

（モノレール） 大阪モノレール 柴原駅下車 北西へ徒歩約10分

URL : <http://www.law.osaka-u.ac.jp/>